

地域を応援するマンスリー・レター

平成23年6月号

発行者：北海道経済産業局総務企画部
北海道開発局開発監理部
北海道運輸局企画観光部
北海道労働局職業安定部
北海道経済部
編集事務局：北海道経済部総務課経済企画G
TEL：011-204-5309
平成23年5月20日号（第27号）
<毎月20日発行>

北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道労働局及び北海道は、地域の皆さんが活用できる支援メニューなどをタイムリーにお届けします。

1. 東日本大震災で影響を受けた中小企業者等の皆様向けの対策について

緊急産業対策総合相談窓口の設置（北海道）

道では、東日本大震災の影響により大きな被害を受けた東北地方の生産活動の補完や、首都圏の電力事情に応じた本道における機能代替など、国内の生産活動への貢献に向け、道として情報の収集・発信等に積極的に取り組むため、次のとおり、ワンストップ相談窓口である「緊急産業対策総合相談窓口」を設置しています。

- ◆目的：オフィスや研究開発施設、工場などの道内における空き状況等をはじめ、部品調達先としての道内企業の情報など、首都圏企業からの様々な相談等に総合的かつ迅速に対応する。
- ◆設置場所：北海道経済部緊急産業対策室（011-204-5927）
北海道東京事務所（03-3580-9585）
- ◆提供情報：産業インフラに関する情報
受発注斡旋や労働力確保に関する情報
企業活動に必要な生活インフラに関する情報
- ◆受付時間：9：00～17：00
- ◆道内企業の関係者の皆さんには、自社の用地、生産スペース、生産能力など、道外企業へ提供できるインフラ関連等の情報がありましたら、提供いただけますよう、ご協力をお願いします。

中小企業等経営・金融相談室（北海道）

道では、東日本大震災により影響を受けた中小企業者の方々の経営及び金融に関する相談窓口として「東日本大震災関連中小企業等経営・金融相談室」を設置しています。

- ◆設置場所：北海道経済部商工局商工金融課内
各総合振興局・振興局産業振興部商工労働観光課内
後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所内
- ◆受付時間：平日の午前8時45分から午後5時30分まで
- ◆メールでの問い合わせ先：経営相談 keizai.syoukoukinyu1@pref.hokkaido.lg.jp
金融相談 keizai.syoukoukinyu2@pref.hokkaido.lg.jp
- ◆各相談室の所在地・電話番号については、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/youushi/touhokuchihoutaiheiyouokijishin.htm>

労働相談（北海道）

道では、労働相談フリーダイヤルにより、各種労働相談をお受けしていますが、この度の東日本大震災の影響を受けた中小企業者の方及び労働者のみなさんからの労働相談もあわせてお受けしています。相談は無料です。（ただし、職業紹介は行っていません）

- ◆労働相談ホットライン 0120-81-6105（携帯電話からもつながります。）
- ◆受付時間：平日の午前9時から午後8時まで
- ◆労働相談は、上記ホットラインのほか、各総合振興局・振興局及び後志総合振興局小樽商工労働事務所でも電話または面談により相談をお受けしています。
（石狩振興局以外の受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。）
- ◆最寄りの相談窓口の所在地・電話番号については、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/soudan/soudansaki/zennpann.htm>

災害貸付（北海道）

道では、東日本大震災による災害により被害を受けた中小企業者等の皆様の事業の早期復旧と経営の安定を図るために、災害貸付の取り扱いを行っています。

- ◆融資制度名：中小企業総合振興資金「セーフティネット貸付（災害貸付）」
- ◆融資対象者：
 - ・道内に事業所を有する中小企業者等であって、東日本大震災による災害により被害を受けた方（道内に本店を有する事業者の場合、道外での被害も対象となります。）
 - ・道外に本店を有する中小企業者等であって、東日本大震災により被害を受けたことに伴い、北海道に移住営業又は移住転業し、その後も道内で事業活動を継続する方
- ◆資金用途：設備資金、運転資金
- ◆融資金額：設備資金 8,000万円以内
 運転資金 5,000万円以内
 ※融資金額については、設備資金と運転資金の併用が可能です。
 （1企業あたり合計1億3千万円限度となります。）
- ◆融資期間、融資利率その他の融資条件及び融資申込方法等については、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/yuushi/saigaitouhokutaiheiyou.htm>
- ◆問い合わせ先：北海道 経済部 商工局 商工金融課 金融支援グループ（TEL 011-204-5346）
 各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
 後志総合振興局小樽商工労働事務所

東日本大震災等関連特別貸付（北海道）

道では、東日本大震災等の発生による経済環境の急変により経営に支障を生じている中小企業の方を対象とした資金の取り扱いを開始しました。

- ◆融資制度名：中小企業総合振興資金「東日本大震災等関連特別貸付」
- ◆融資対象者：
 - ・東日本大震災の発生（平成23年3月11日）以降、原則として1か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少し、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少する見込みの中小企業者等
 - ・最近3か月間の平均売上高等が前年同期に比べ5%以上減少している中小企業者等
 （平成23年9月30日まで。平成23年10月1日からは最近3か月間の平均売上高等が前年同期に比べ10%以上減少しているもの）
- ◆資金用途：運転資金（保証付き道制度融資の借換えに要する資金を含む）
- ◆融資金額：1億円以内

◆融資期間、融資利率その他の融資条件及び融資申込方法等については、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/youushi/touhokutaiheiyouokijishin.htm>

◆問い合わせ先：北海道 経済部 商工局 商工金融課 金融支援グループ（TEL 011-204-5346）
各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局小樽商工労働事務所

災害復旧貸付（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）

◆融資対象者：東日本大震災による災害により被害を受けた中小企業者

◆資金使途：設備資金、運転資金

◆貸付限度額：日本政策金融公庫：中小事業1億5千万円、国民事業3千万円
商工組合中央金庫：1億5千万円

◆貸付期間、貸付利率等についてはこちらのHPをご覧ください。
<http://www.meti.go.jp/press/20110313003/20110313003.html>

◆問い合わせ・相談窓口

日本政策金融公庫 ○平日：TEL 0120-154-505

○土日祝日：小規模企業向け TEL 0120-220-353、中小企業向け TEL 0120-327-790

商工組合中央金庫 ○平日：各営業店

○土日祝日：TEL 0120-542-711

勤労者福祉資金（北海道）

道では、東日本大震災による災害により被害を受けた、中小企業にお勤めの方、季節労働者の方、事業主の都合により離職された方を対象に、被害の復旧に要する経費や医療費などの生活資金を取扱金融機関の窓口を通じて融資しています。

◆融資対象者：○中小企業に勤務する方（前年の総所得が600万円以下の方）
○2年間で通算12ヶ月以上勤務している季節労働者の方（前年の所得が600万円以下の方）
○企業倒産など事業主の都合により離職した方（雇用保険受給資格者である方等）

◆資金使途：災害資金、住宅補修資金（離職者以外の方）、医療資金等の一般生活資金

◆融資限度額：中小企業に勤務する方 120万円以内
季節労働者の方 120万円以内
離職者の方 100万円以内

◆融資期間、融資利率その他の融資条件及び融資申込方法等については、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/kinrosha/kinroshafukushi.htm>

◆取扱金融機関：北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店

◆問い合わせ先：北海道 経済部 商工局 商工金融課 金融支援グループ（TEL 011-204-5346）
各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局小樽商工労働事務所

※申込にあたっては、取扱金融機関の条件や審査がありますので、必要な書類など詳しいことは申込を希望される金融機関へお問い合わせください。

雇用調整助成金（北海道労働局）

東日本大震災の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇用を維持するために休業等を実施した場合、休業手当等の一部が助成されます。

◆主な支給要件：○雇用保険の適用事業主であること。

○生産量又は売上高など事業活動を示す指標の最近3か月の月平均値がその直前3ヶ月又は前年同期に比べ5%以上減少していること。

◆受給額：休業手当相当額の2/3（中小企業は4/5）

◆支給限度日数等詳しくは、北海道労働局又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

◆問い合わせ先：北海道労働局職業安定部職業対策課 011-709-2311（内線 3685）

被災者雇用開発助成金（北海道労働局）

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、「被災者雇用開発助成金」を支給します。

◆対象となる労働者：1 震災により離職された方（次の①から③のいずれにも該当する方）
①震災発生時に、被災地域において就業していた方
②震災後に離職し、その後安定した職業についたことのない方
③震災により離職を余儀なくされた方
2 被災地域に居住する方で、震災後安定した職業についたことのない方
※震災により被災地域外に住所、居所を変更している方を含みます。

◆支給額：支給対象期間 1年間
①短時間労働者以外
大企業 50万円
中小企業 90万円
②短時間労働者
大企業 30万円
中小企業 60万円

◆問い合わせ先：北海道労働局職業安定部職業対策課
TEL 011-709-2311 内線 3685
北海道労働局ホームページ（リーフレット）
<http://www.hokkaido-labor.go.jp/3topics/topics363.pdf>

雇用保険の特例措置（北海道労働局）

事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない方については、実際に離職していなくとも失業給付（雇用保険の基本手当）を受給することができます。

◆詳しくは、北海道労働局又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

◆問い合わせ先：北海道労働局職業安定部職業対策課 011-709-2311（内線 3685）

中小企業向け支援策ガイドブックについて

中小企業庁では、東日本大震災による災害の影響で、被害を受けられた中小企業の皆さまの資金繰りや雇用面での支援策などの対策を「中小企業向け支援策ガイドブック」としてまとめましたので、お知らせします。

事業所、工場等の主要な事業用資産に直接的な被害を受けた場合だけではなく、間接的に被害を受けた場合や風評等の被害を受けた場合においても、ご利用できる制度がありますので、是非ご活用ください。

◆主な掲載内容

◇資金繰り支援

- ・ 既往債務の負担軽減
- ・ 災害復旧貸付、セーフティネット貸付（日本公庫）
- ・ 危機対応業務（商工中金）
- ・ 災害関係保証、セーフティネット保証5号（保証協会）

◇雇用調整助成金、失業給付による支援

◇税制面での支援

◇相談窓口・復興支援窓口の整備

◆内容については、以下のホームページをご覧ください。

ガイドブックの入手については、北海道経済産業局中小企業課へお問い合わせください。

http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/shikinguri_shien/index.htm

◆問い合わせ先：北海道経済産業局 産業部 中小企業課

電話：011-709-2311(内線2575)

mail：hokkaido-chusho@meti.go.jp

2. 現在募集している（または近日募集を開始する）通常の事業支援メニュー

(1) 新商品・新サービスの開発などの取組を支援します。

省エネルギー・新エネルギー導入支援事業

◆ガスコージェネレーション推進事業費補助金

【公募期間】平成23年4月22日～6月10日

◆住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

【公募期間】平成23年4月12日～12月22日

◆民生用燃料電池導入支援補助金

【公募期間】平成23年4月8日～平成24年1月31日

◆詳しくは、以下のホームページを参照ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/enejigyo/index.htm>

(2) 中小企業の競争力強化に向けた取組を支援します。

サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業の出品商品募集

ロシア連邦サハリン州は、稚内～コルサコフの定期航路を活用した経済交流を行うことの出来る有望な市場であることから、北海道では、ニーズ調査や北海道産食品のPRと販売を行い、販路の拡大を図ることを目的とした「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業」を実施します。

次により、出品商品を募集しますので、多くの申込みをお待ちしています。

◆募集期間 5月16日（月）～5月27日（金）

◆募集商品 道産食品、道内企業が有する製品や技術

◆問い合わせ先：北海道経済部商工局商業経済交流課ロシアグループ

011-231-4111（内線26-662）

◆詳細については、下記URLをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/skk/russia/russia/index.htm>

(3) 「食の新時代」を開拓していくオール北海道の取組です。

食クラスター連携協議体（FC/NW）への参画のお願い

現在、950機関に参画いただき、168件の提案プロジェクトを受け付けています。（3月末現在）

食クラスター活動は、産学官と金融機関の連携・協働により、北海道ならではの「食の総合産業（一次・二次・三次）」の構築を目指す取組です。

この度、この食クラスター活動を本格的に展開するため、北海道経済連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道経済産業局、北海道の4者が発起人となり、全道的な推進母体となる「食クラスター連携協議体（FC/NW）」が発足いたしました。

FC/NWでは、参画いただいた生産者、食産業や関連産業の企業などの個々の事業やプロジェクトを試験研究機関や支援機関、行政機関などが積極的に支援することとしています。

「食の新時代」を開拓していくオール北海道の取組です。是非とも本趣旨をご理解いただき、ご参画くださいますようお願い申し上げます。

なお、参加に係る経費は無料で、現在、プロジェクトをお持ちでなくても、今後主体的に活動されたい方であれば、どなたでも参画いただけます。

参画者には次のような機会を提供します。

- ① 参画者に提案いただいたプロジェクトについて、中核支援機関（北海道立総合研究機構、北海道科学技術総合振興センター、北海道中小企業総合支援センター、中小企業基盤整備機構 北海道支部）などが全道的なサポート体制で支援方策等を検討します
- ② 国や道の支援事業や、各プロジェクト推進に必要な専門家やパートナー情報等について、適宜情報発信します。

◆参画登録申込方法

次のホームページから参画登録願います。

https://www.fc-nw.jp/m-recruit/participation_mf.html

◆事務局代表（参画申込書）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階

北海道経済連合会 食クラスター連携協議体事務局 TEL：011-221-6166 FAX：011-221-3608

◆問い合わせ先：北海道 経済部 食関連産業振興室（担当：沖野、上野）

TEL：011-204-5979

E-mail：okino.hiroshi@pref.hokkaido.lg.jp

ueno.syuuji@pref.hokkaido.lg.jp

(4) 道産品の販路拡大を応援します。

「北海道『食の磨き上げ職人』」

◆目的：道内で活躍するバイヤー等を「北海道『食の磨き上げ職人』」として任命し、道産品の磨き上げを目的に商品開発や販路拡大に関する事業者等への指導・助言を通じ、国内外で通用する北海道ブランドの創出を図ることを目的としています。

◆構成メンバー：道内の百貨店、テレビショッピング、雑誌、アンテナショップ「北海道どさんこプラザ札幌店」等の分野で活躍する北海道産品バイヤー8名にご協力をお願いしています。

◆業務：道内メーカーから相談のあった商品について、バイヤー目線から商品について市場ニーズにマッチしたアドバイス等を行います。

◆費用負担：道が依頼する職人の業務については、相談者のご負担はかかりません。
ただし、相談は原則、札幌で行いますので、相談者の旅費は企業の負担となります。
なお、アドバイスが企業にとって実りあるものとするために、面談による相談を原則とします。

◆相談対象者：商品の磨き上げに意欲がある事業者（こだわりをもって商品を製造しているが、市場ニーズにマッチしない等、販路に課題のある事業者等）

◆相談の申込み：「北海道『食の磨き上げ職人』アドバイス依頼書」（下記 URL（商業経済交流課 HP 内）からダウンロードしてください）を記載し、北海道経済部商工局商業経済交流課または各総合振興局・振興局商工労働観光課へお申し込み願います。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/2F4C0CC3-FF1E-49E5-B806-45A7A5A3E186/0/yousiki.doc>

◆問い合わせ先：北海道 経済部 商工局 商業経済交流課 マーケティング支援グループ
Tel：011-204-5340（担当：上原、松本）

3. 現在募集している（または近日募集を開始する）セミナーや職業訓練など

◆ 離職者の再就職及び新規学卒未就職者の就職を促進するための職業訓練です。

機動職業訓練（7月開講で募集中（予定）のもの）

北海道立高等技術専門学院では、離職者等の再就職を促進するため、職業訓練（機動職業訓練）を実施しています。

※ 求職者を対象とする訓練のため、受講にはハローワークの受講あっせんが必要となります。

① 札幌高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 011-781-5541）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
パソコン経理基礎科（一般）	5/30～6/17	7/1～9/30	札幌市	30	ワープロ検定、表計算検定
介護基礎科（新規学卒、一般）	5/30～6/17	7/1～9/30	札幌市	30	ホームヘルパー
介護福祉科（新規学卒、一般）	5/9～6/10	7/1～9/28	岩見沢市	20	ホームヘルパー
パソコン基礎科45（一般）	5/11～6/16	7/6～10/4	滝川市	20	ワープロ検定、表計算検定
OAライセンス科（新規学卒、一般）	6/6～7/6	7/25～10/21	美唄市	20	ワープロ検定、表計算検定
ITビジネス科（一般）	6/20～7/11	7/26～10/25	札幌市	20	ワープロ検定、表計算検定
総務事務科（新規学卒、一般）	6/6～6/24	7/12～11/11	札幌市	20	ワープロ検定、表計算検定
オフィス事務科（新規学卒、一般）	6/6～6/24	7/12～11/11	札幌市	20	ワープロ検定、表計算検定
経理・労務事務科（新規学卒、一般）	6/6～6/24	7/12～11/11	札幌市	20	ワープロ検定、表計算検定
介護福祉総合ライセンス科（新規学卒、一般）	6/6～6/24	7/12～11/11	札幌市	20	ホームヘルパー
パソコンビジネス科（障がい者）	4/20～6/8	7/1～9/30	小樽市	10	ワープロ検定、表計算検定

② 函館高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0138-47-1121）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OAビジネス科①（新規学卒、一般）	6/23～7/7	7/27～10/21	函館市	20	ワープロ検定、表計算検定
介護福祉サービス科②（新規学卒、一般）	6/15～6/29	7/20～10/19	函館市	20	ホームヘルパー

③ 旭川高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0166-65-6667）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OAシステム科（一般）	5/13～6/13	7/5～9/30	名寄市	20	ワープロ検定、表計算検定

OA ビジネス科② (新規学卒、一般)	6/8~6/22	7/20~10/14	旭川市	20	ワープロ検定、表計算検定
介護福祉科② (一般)	5/19~6/2	7/1~10/31	旭川市	20	ホームヘルパー

④ 旭川高等技術専門学院稚内分校 (問い合わせ先: tel 0162-33-2636)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
情報ビジネス科(一般)	5/16~6/10	7/7~10/5	稚内市	10	ワープロ検定、表計算検定

⑤ 北見高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 0157-24-8024)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護サービス科(一般)	5/10~6/9	7/4~9/30	紋別市	15	ホームヘルパー

⑥ 室蘭高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 0143-44-3522)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉マスター科(一般)	5/26~6/27	7/14~11/11	室蘭市	20	ホームヘルパー

⑦ 苫小牧高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 0144-55-7007)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OA経理科(一般)	5/23~6/20	7/14~10/13	苫小牧市	20	ワープロ検定、表計算検定

⑧ 帯広高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 0155-37-6975)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OAサポート科(障がい者)	5/30~6/24	7/19~10/18	帯広市	15	ワープロ検定、表計算検定

⑨ 釧路高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 0154-57-8011)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OAビジネス科(障がい者)	5/24~6/24	7/20~10/19	根室市	5	ワープロ検定、表計算検定
情報事務科Ⅰ (母子家庭の母等)	5/11~6/10	7/1~10/7	釧路市	20	ワープロ検定、表計算検定
介護福祉科 (母子家庭の母等)	5/20~6/21	7/11~10/18	釧路市	20	ホームヘルパー

4. その他

特別講演会 (北海道自動車産業集積促進協議会)

東日本大震災によって大きな影響を受けた自動車関連産業。来る次世代自動車の時代に向けた最先端技術やEV 開発から『回復』への手がかりをつかみます。

特別講演会は、会員以外の方もご参加いただけます。多方面のものづくり企業の経営者や技術者など多くのご参加をお待ちしています。

日 時: 6月2日(木) 13:50~15:20 (13:40開場)

場 所: 京王プラザホテル札幌地下1階プラザホール (札幌市中央区北5条西7丁目)

主 催: 北海道自動車産業集積促進協議会、北海道企業誘致推進会議 定員: 200名(参加費無料)

プログラム: ■講 師: 北海道大学大学院情報科学研究科 准教授 竹本 真紹 氏

テーマ: レアアースを使わないモータの次世代自動車への展開

■講 師: トヨタ自動車北海道株式会社 常務取締役 吉田 誠一 氏

テーマ: 新たなビジネスモデルの模索~コンバートEV試作を通して~

申込方法: 参加申込書(下記 URL からダウンロードできます)に必要事項を記入の上、FAX又は同内容をE-mailにて、5月31日(火)までにお申し込み下さい。(定員になり次第締切り)

問い合わせ・申込先: 北海道経済部商工局 産業振興課 自動車・電気電子グループ 佐藤

TEL.011-204-5226 FAX.011-232-8860

E-mail: keizai.sangyousinkou1@pref.hokkaido.lg.jp

詳細・申し込みについては、下記 URL をご覧下さい。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgs/jidousha.htm>

刊行物情報（北海道経済産業局）

- ◆ 「北海道の食材を活かした宿づくりの実践」の発行について
～地産地消で北海道を元気にする旅館・ホテルの取組を紹介～
<http://www.hkd.meti.go.jp/hokiq/20110425/index.htm>
- ◆ 「第一次産業等・副産物高付加価値化促進事業調査報告書」及び概要版の発行について～廃棄処分や堆肥化されていた副産物が家畜飼料に！
<http://www.hkd.meti.go.jp/hokni/20110513/index.htm>
- ◆ 「バイオマスの燃料利用ルートマップ作成調査報告書」及び概要版の発行について～可能性あり！新型固形燃料「バイオークス」の導入
http://www.hkd.meti.go.jp/hokni/20110513_2/index.htm